

平成28年4月14日  
資源循環局施設課  
環境創造局下水道施設管理課

日本ロジテック協同組合に対する電力売却料金等の支払を求める訴えについて

本日、横浜市資源循環局旭工場及び金沢工場、環境創造局北部第二水再生センター太陽光発電所の平成27年度売電料金の債務者に対し、未納分の支払いを求める訴えを横浜地方裁判所に提起しましたので、お知らせします。

(1)提訴日	平成28年4月14日
(2)原告	横浜市
(3)被告	東京都中央区佃一丁目11番8号 日本ロジテック協同組合 代表理事 軍司 昭一郎
(4)訴訟物の価格	680,799,251円 及び延滞金、遅延損害金 内訳：資源循環局 678,284,607円 環境創造局 2,514,644円
(5)裁判所	横浜地方裁判所

<参考>

訴訟物の価格の遷移

	前回発表時 (2月26日)	新たな相殺分 (※1)	延滞金 (※2)	売電料金 (※3)	訴訟物の価格
資源循環局	697,250,446円	▲20,659,821円	1,693,982円	—	678,284,607円
環境創造局	1,441,907円	—	—	1,072,737円	2,514,644円
合計	698,692,353円	▲20,659,821円	1,693,982円	1,072,737円	680,799,251円

※1 本市4区役所(保土ヶ谷区、戸塚区、栄区、瀬谷区)の同組合への買電代金(2,3月分)と未納金の相殺

※2 新たな相殺をしたことにより確定した延滞金

※3 確定した売電料金(2,3月分)

お問合せ先	
資源循環局施設課 施設課長 八楯 浩	Tel 045-671-2527 (資源循環局の売電料金について)
環境創造局下水道施設管理課長 時岡 大平	Tel 045-671-3573 (環境創造局の売電料金について)